

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の  
一部改正について

このことについて、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する  
規則を一部改正したいので、別添案を添えて請議します。

平成27年12月18日提出

教育長 野村道朗

説 明

この案を提出するのは、愛知県立愛知総合工科高等学校の設置等を行うため、所  
要の改正をする必要があるからである。

## 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正

### の概要

- 1 愛知県立愛知工業高等学校全日制課程の募集停止に伴い、同校のグループの規定を削ることとした。
- 2 愛知県立愛知総合工科高等学校の設置に伴い、同校のグループの規定を追加することとした。
- 3 この規則は、平成28年4月1日から施行することとした。



愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則（昭和四十七年愛知県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表第四工業に関する学科の項中「愛知県立愛知工業高等学校」を「愛知県立愛知総合工科高等学校」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正新旧対照表

(群及びグループ)

第三条 高等学校の全日制課程普通科について別表第三の群及びグループを、全日制課程普通科以外の学科について別表第四のグループを編成する。  
2以下 略

新

別表第四(第三条関係)

商業に関する学科の項以下 略	工業に関する学科	略	愛知県立愛知総合工科高等学校 愛知県立岡崎工業高等学校 愛知県立瀬戸窯業高等学校 愛知県立半田工業高等学校 愛知県立豊川工業高等学校 愛知県立刈谷工業高等学校 愛知県立小牧工業高等学校 愛知県立佐織工業高等学校
	略		

旧

別表第四(第三条関係)

同上	工業に関する学科	略	愛知県立愛知工業高等学校 愛知県立岡崎工業高等学校 愛知県立瀬戸窯業高等学校 愛知県立半田工業高等学校 愛知県立豊川工業高等学校 愛知県立刈谷工業高等学校 愛知県立小牧工業高等学校 愛知県立佐織工業高等学校
	略		